

Member Circular 20/2016

STOPIA 2006 (2017年改正) およびTOPIA 2006 (2017年改正) - 2017年の改正について

こちらは、英文記事「[STOPIA 2006 \(as amended 2017\) and TOPIA 2006 \(as amended 2017\) - 2017 amendments](#)」(2017年2月)の和訳です。

メンバー各位

背景

小型タンカー油濁補償協定 (STOPIA) とタンカー油濁補償協定 (TOPIA) は、国際 P&I グループ加盟クラブの加入船舶の船主からの国際油濁補償制度の継続的成功を確実なものとしたいという要望を反映して 2006 年に合意されたものです。より具体的に言うと、当時は 2003 年追加基金議定書が導入されて間もなく、タンカーからの持続性鉱物油流出に関する対応費用を船主と油受取人 (油社) との間でより公平に負担するようにすべきであるという要望がありました。

STOPIA 2006 は、29,548 総トン未満のタンカーが油流出事故を起こした場合、「油による汚染損害についての民事責任に関する国際条約 (1992 年 CLC)」に規定される責任制限の財務への影響を調整する 1992 年基金に対して、船主が支払いを行う旨を定めています。TOPIA 2006 は、2003 年追加基金議定書の締約国のタンカーが引き起こした油濁損害について、同議定書に基づいて追加基金が支払う補償額の 50% を船主が追加基金に支払う旨を定めています。

これまでのところ、STOPIA が適用されたケースは 1 件であり、TOPIA が適用されたケースは (追加基金を利用した事故がなかったことから) ありません。

両協定には、2006 年 2 月 20 日 (両協定の発効日) から 2016 年 2 月 20 日までの 1992 年 CLC と 1992 年基金のクレームデータを検証する旨を規定した、同一内容の検証条項が含まれています。

STOPIA と TOPIA の検証

国際 P&I グループは、1992 年基金事務局と (油受取人を代表する) 石油会社国際海事評議会 (OCIMF) の参加を得て、2016 年初頭からこの検証を開始しました。

検証の結果、現行の補償制度に基づいて船主がこの 10 年間に支払ったクレームの総費用は、油受取人がこの 10 年間に支払った総費用を大幅に上回ることが明らかになりました。両協定には、このような不均衡が生じた場合に金銭上の負担を調整する条項が含まれています。しかし、国際 P&I グループは、船主を代表する関連団体 (ICS とインタータンコ) と協議した上で、今回は両協定における金銭上の負担を調整する手段を一切講じないことを決定しました。国際 P&I グループは、Hebei Spirit 号事故において 1992 年基金が支払うことになる支払総額は次の 10 年間の検証の対象となり、今期間に収集されたデータには完全に反映されていないと認識しています。この事故の予想支払額を勘案すると、負担配分はより均等の取れたものであったとみられます。ただし、国際 P&I グループは、今後の検証でこうした不均衡が明らかになった場合には何らかの手段を検討する権利を留保しています。

STOPIA と TOPIA の改正

今回の検証期間中に、両協定を次のように改定することが合意されました。この改定の目的は、今後制裁関連の法律が導入された場合に備えることと、今後の検証についてその実施期間と実施方法を定めることにあります。

- 1) 船主や保険会社による支払いを制裁対象とすることで支払いを阻止する法律が制定された結果、船主や国際 P&I グループ加盟クラブが、やむを得ない理由により、1992 年基金や追加基金への両協定による支払いを行えない状況になった場合に、船主やクラブを保護する。
- 2) 今後の検証については、（両協定に規定されている現行の）5 年の検証期間ではなく、当初定めた 10 年に揃える。
- 3) 今後の検証では、当該検証期間のクレームデータだけでなく、全検証期間を通じて収集した累積データが考慮される。

改正後の両協定は本サーキュラーに添付しています。なお、名称は STOPIA 2006（2017 年改正）と TOPIA 2006（2017 年改正）に改めています。

国際 P&I グループに加入するすべてのクラブが同様のサーキュラーを発行しています。

上記に関するご質問は、[ガードジャパン](#)までお問い合わせください。

敬具
GARD AS



Rolf Thore Roppestad
CEO（最高経営責任者）

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性及び品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されています。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。